

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年3月1日

【会社名】 サムティホールディングス株式会社（注）1

【英訳名】 SAMTY HOLDINGS Co., Ltd.（注）1

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 川 靖 展（注）1

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区西宮原一丁目8番39号（注）1

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 サムティ株式会社
取締役経営管理本部担当 濱 松 貴 志

【最寄りの連絡場所】 サムティ株式会社
大阪市淀川区西宮原一丁目8番39号

【電話番号】 サムティ株式会社
06(6838)3616（代表）

【事務連絡者氏名】 サムティ株式会社
取締役経営管理本部担当 濱 松 貴 志

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 新株予約権付社債（注）2

【届出の対象とした募集(売出)金額】 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債
12,000,000,000円（注）3

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

- (注) 1 本届出書提出日時点において、サムティホールディングス株式会社(以下「当社」といいます。)は未設立であり、2024年6月3日の設立を予定しております。なお、代表者の役職氏名及び本店の所在の場所につきましては、現時点での予定を記載しております。
- 2 本届出の対象となる新株予約権付社債に付された新株予約権は、サムティ株式会社(以下「サムティ」といいます。)において2024年1月24日に開催されたサムティの取締役会決議(株式移転計画の作成承認、株主総会への付議)、2024年2月27日に開催されたサムティの株主総会決議に基づき行う株式移転(以下、「本株式移転」といいます。)に際し、サムティ株式会社第2回無担保転換社債型新株予約権付社債に関するサムティの新株予約権者に対してサムティの新株予約権の代わりに、当該新株予約権者が有する新株予約権の合計と同数の当社の新株予約権を交付するものであります。また、当社は、サムティ株式会社第2回無担保転換社債型新株予約権付社債について、サムティが当該新株予約権付社債の社債権者に対し負担する負債を、サムティホールディングス株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債として承継いたします。
- 3 サムティ株式会社第2回無担保転換社債型新株予約権付社債について、サムティが当社の成立日の前日の最終の当該新株予約権付社債の社債権者に対し負担する負債の金額になります。本届出書提出日において未確定であるため、2024年1月31日現在のサムティ株式会社第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の残高を記載しております。なお、届出の対象とした募集金額は、本株式移転に係る株式移転計画に基づき、本株式移転の効力発生日までにサムティ株式会社第2回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使があった場合、当該募集金額から当該新株予約権付社債に付された新株予約権の行使に係る社債の金額が減額されます。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年2月27日に開催されたサムティの第42期定時株主総会において株式移転計画が承認されたこと、並びに、サムティが2024年2月28日付で関東財務局長に有価証券報告書を提出したこと及びサムティが2024年3月1日付で関東財務局長に金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を提出したことに伴い、2024年2月8日付で提出いたしました有価証券届出書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、当該事項その他一部訂正を要する箇所を併せて訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。また、サムティの定時株主総会議事録の写しを添付書類として追加いたします。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行新株予約権付社債(第1回新株予約権付社債)(短期社債を除く。)

第二部 組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する情報

第1 組織再編成、株式交付又は公開買付けの概要

- 1 組織再編成、株式交付又は公開買付けの目的等
- 3 組織再編成、株式交付又は公開買付けに係る契約等
- 7 組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利
- 8 組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する手続

第2 統合財務情報

第三部 企業情報

第1 企業の概況

- 2 沿革
- 5 従業員の状況

第2 事業の状況

- 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等
- 2 サステナビリティに関する考え方及び取組
- 3 事業等のリスク
- 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 設備の状況

- 1 設備投資等の概要
- 2 主要な設備の状況
- 3 設備の新設、除却等の計画

第4 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
 - (2) 新株予約権等の状況
- 4 コーポレート・ガバナンスの状況等
 - (1) コーポレート・ガバナンスの概要
 - (2) 役員の状況
 - (3) 監査の状況
 - (4) 役員の報酬等

第5 経理の状況

第六部 組織再編成対象会社情報又は株式交付子会社情報

- 1 継続開示会社たる組織再編成対象会社又は株式交付子会社に関する事項

(添付書類の追加)

サムティの定時株主総会議事録の写し

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行新株予約権付社債(第 1 回新株予約権付社債)(短期社債を除く。)]

(新株予約権付社債に関する事項)

(訂正前)

前略

新株予約権の行使時の払込金額	1	省略
	2	転換価額 各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額(以下「転換価額」という。)は、 <u>2,645.9</u> 円とする。なお、転換価額は第3項に定めるところに従い調整されることがある。
	後略	

後略

(訂正後)

前略

新株予約権の行使時の払込金額	1	省略
	2	転換価額 各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額(以下「転換価額」という。)は、 <u>2,589.8</u> 円とする。なお、転換価額は第3項に定めるところに従い調整されることがある。
	後略	

後略

第二部 【組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する情報】

第1 【組織再編成、株式交付又は公開買付けの概要】

1 【組織再編成、株式交付又は公開買付けの目的等】

(訂正前)

(1) 持株会社体制への移行検討の背景

省略

(2) 持株会社体制への移行目的と移行により実現するグループ経営体制

前略

なお、本株式移転による持株会社体制への移行は、2024年2月27日開催予定の第42回定時株主総会における承認を前提としております。本株式移転により、サムティは当社の完全子会社となるため、サムティ株式は上場廃止となりますが、当社は、東京証券取引所プライム市場に上場申請を行うことを予定しております。

上場日は、東京証券取引所プライム市場の審査によりますが、持株会社の設立登記日(株式移転効力発生日)である2024年6月3日を予定しております。

(3) 持株会社体制移行後の持株会社体制

省略

(4) 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

① 提出会社の企業集団の概要

(ア) 提出会社の概要

(1) 商号	サムティホールディングス株式会社 (英文名：SAMTY HOLDINGS Co., Ltd.)		
(2) 所在地	大阪市淀川区西宮原一丁目8番39号		
(3) 代表者及び 役員就任予定者	取締役	小川 靖展	(現 サムティ 代表取締役社長)
	取締役	寺内 孝春	(現 サムティ 常務取締役)
	取締役	濱松 貴志	(現 サムティ 執行役員)
	社外取締役	三瓶 勝一	(現 サムティ 社外取締役)
	社外取締役	河合 順子	(現 サムティ 社外取締役)
	社外取締役	大石 理嗣	(現 サムティ 社外取締役)
	社外取締役 (監査等委員)	小井 光介	(現 サムティ 社外取締役(監査等委員))
	社外取締役 (監査等委員)	小寺 哲夫	(現 サムティ 社外取締役(監査等委員))
	社外取締役 (監査等委員)	村田 直隆	(現 サムティ 社外取締役(監査等委員))
(4) 事業の内容	グループ会社の経営管理およびそれに附随する業務		
(5) 資本金	20,725百万円		
(6) 決算期	12月31日		
(7) 純資産(連結)	未定		
(8) 総資産(連結)	未定		

(注) 1 取締役のうち三瓶勝一氏、河合順子氏、及び大石理嗣氏は社外取締役であります。

2 取締役(監査等委員)のうち、小井光介氏、小寺哲夫氏、及び村田直隆氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(イ) 提出会社の企業集団の概要

前略

サムティは、2024年2月27日開催予定の定時株主総会における承認を前提として、2024年6月3日(予定)を期日として、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することにしております。

省略

本株式移転に伴う当社設立後、サムティは当社の完全子会社となります。当社の完全子会社となるサムティの2023年11月30日時点の関係会社の状況は、次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 有限会社彦根エス・シー	大阪市淀川区	3	不動産賃貸事業	100.0	役員の兼任1名 サムティが開発業務を受託 サムティが資金を貸付け 金融機関からの借入金に対しサム ティが債務保証
サムティホテルマネジメント株 式会社	大阪市淀川区	50	ホテル賃貸・ 運営事業	100.0	役員の兼任1名 サムティが保有または賃借するホ テル資産の賃貸、運営業務の委託 サムティが開発中のホテルの開業 準備業務を委託
サムティプロパティマネジメン ト株式会社	大阪市淀川区	40	不動産管理事 業	100.0	サムティ保有不動産の管理業務等 を委託
サムティアセットマネジメント 株式会社	東京都千代田区	120	不動産管理事 業	67.0	サムティグループ保有不動産のア セットマネジメント業務等を委託
合同会社エス・ホテルオペレ ーションズ長崎(注)2	東京都千代田区	0.5	ホテル賃貸・ 運営事業	-	サムティが資金を貸付け
一般社団法人エス・ホテルオペ レーションズ長崎(注)2	東京都千代田区	-	ホテル賃貸・ 運営事業	-	サムティが基金を拠出
合同会社エス・ホテルオペレ ーションズ宇都宮(注)2	東京都千代田区	0.5	ホテル賃貸・ 運営事業	-	サムティが資金を貸付け
一般社団法人エス・ホテルオペ レーションズ宇都宮(注)2	東京都千代田区	-	ホテル賃貸・ 運営事業	-	サムティが基金を拠出
合同会社エス・ホテルオペレ ーションズ博多(注)2	東京都千代田区	0.5	ホテル賃貸・ 運営事業	-	サムティが資金を貸付け
合同会社エス・ホテルオペレ ーションズ京都丹波口(注)2	東京都千代田区	0.5	ホテル賃貸・ 運営事業	-	サムティが資金を貸付け サムティが保有するホテル資産を 賃貸
SAMTY ASIA INVESTMENTS PTE. LTD.(注)3	シンガポール共 和国	千USドル 15,100	海外事業	100.0	サムティの東南アジア地域におけ る事業展開サポート サムティが資金を貸付け
S-VIN VIETNAM REAL ESTATE TRADING JOINT STOCK COMPANY (注)3(注)5	ベトナム ハノイ市	百万ベトナム ドン 3,636,204	海外事業	90.0 [90.0]	SAMTY ASIA INVESTMENTS PTE.LTD. が出資
Samty Vietnam Co., Ltd. (注)5	ベトナム ハノイ市	百万ベトナム ドン 1,152	海外事業	100.0 [100.0]	SAMTY ASIA INVESTMENTS PTE.LTD. が出資
合同会社エス・ホテルオペレ ーションズ名古屋(注)2	東京都千代田区	0.5	ホテル賃貸・ 運営事業	-	サムティが資金を貸付け
合同会社エス・ホテルオペレ ーションズ京都堀川	東京都千代田区	10	ホテル賃貸・ 運営事業	100.0	役員の兼任1名 サムティが資金を貸付け
合同会社アール・アンド・ケイ (注)2(注)3	東京都千代田区	0.1	ホテル賃貸・ 運営事業	-	サムティが匿名組合出資
合同会社エス・ホテルオペレ ーションズ京都四条	東京都千代田区	10	ホテル賃貸・ 運営事業	100.0	役員の兼任1名 サムティが資金を貸付け
合同会社エス・ホテルオペレ ーションズ京都御池	東京都千代田区	10	ホテル賃貸・ 運営事業	100.0	役員の兼任1名 サムティが資金を貸付け
Shangri-La Kyoto Nijojo特定 目的会社(注)3(注)5	東京都港区	8,694	ホテル賃貸・ 運営事業	80.0 [80.0]	SAMTY ASIA INVESTMENTS PTE.LTD. が優先出資
合同会社りょうぜん開発(注)2 (注)3	東京都千代田区	0.1	ホテル賃貸・ 運営事業	-	サムティが匿名組合出資
合同会社サムティブリッジワン	大阪市淀川区	0.1	不動産開発事 業、不動産ソ リューション 事業、不動産 賃貸事業	100.0	サムティが出資により設立
合同会社ホテルセンチュリー21 広島	東京都千代田区	0.1	ホテル賃貸・ 運営事業	100.0	役員の兼任1名 サムティが資金を貸付け
株式会社ネスタリゾート神戸	兵庫県三木市	10	ホテル賃貸・ 運営事業	100.0	役員の兼任1名 サムティが株式を取得
株式会社プロパティエ	福岡市博多区	1	不動産賃貸事 業	100.0	サムティが資金を貸付け
合同会社エス・ホテルオペレ ーションズ飛騨高山	東京都千代田区	10	ホテル賃貸・ 運営事業	100.0	役員の兼任1名 サムティが資金を貸付け
合同会社エス・ホテルオペレ ーションズ羽田	東京都千代田区	10	ホテル賃貸・ 運営事業	100.0	サムティが出資により設立

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ウェルス・マネジメント株式会 社(注)4	東京都港区	2,202	ホテル賃貸・ 運営事業	<u>32.02</u>	
(その他の関係会社) 株式会社大和証券グループ本社 (注)4	東京都千代田区	247,397	グループ会社 の事業活動の 支配・管理	(28.39)	資本業務提携

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 持分は、100分の50以下ではありますが、実質的な影響力を有しているため子会社としております。
- 3 特定子会社であります。
- 4 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社であります。
- 5 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の「内書」は間接所有であります。

後略

(訂正後)

(1) 持株会社体制への移行検討の背景

省略

(2) 持株会社体制への移行目的と移行により実現するグループ経営体制

前略

なお、本株式移転による持株会社体制への移行は、2024年2月27日に開催された第42回定時株主総会において承認されております。本株式移転により、サムティは当社の完全子会社となるため、サムティ株式は上場廃止となりますが、当社は、東京証券取引所プライム市場に上場申請を行うことを予定しております。

上場日は、東京証券取引所プライム市場の審査によりますが、持株会社の設立登記日(株式移転効力発生日)である2024年6月3日を予定しております。

(3) 持株会社体制移行後の持株会社体制

省略

(4) 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

① 提出会社の企業集団の概要

(ア) 提出会社の概要

(1) 商号	サムティホールディングス株式会社 (英文名：SAMTY HOLDINGS Co., Ltd.)		
(2) 所在地	大阪市淀川区西宮原一丁目8番39号		
(3) 代表者及び 役員就任予定者	取締役	小川 靖展	(現 サムティ 代表取締役社長)
	取締役	寺内 孝春	(現 サムティ 取締役副社長)
	取締役	濱松 貴志	(現 サムティ 取締役)
	社外取締役	三瓶 勝一	(現 サムティ 社外取締役(監査等委員))
	社外取締役	河合 順子	(現 サムティ 社外取締役)
	社外取締役	大石 理嗣	(現 サムティ 社外取締役)
	社外取締役 (監査等委員)	小井 光介	(現 サムティ 社外取締役(監査等委員))
	社外取締役 (監査等委員)	小寺 哲夫	(現 サムティ 社外取締役(監査等委員))
	社外取締役 (監査等委員)	村田 直隆	(現 サムティ 社外取締役(監査等委員))
(4) 事業の内容	グループ会社の経営管理およびそれに附随する業務		
(5) 資本金	20,725百万円		
(6) 決算期	12月31日		
(7) 純資産(連結)	未定		
(8) 総資産(連結)	未定		

(注) 1 取締役のうち三瓶勝一氏、河合順子氏、及び大石理嗣氏は社外取締役であります。

2 取締役(監査等委員)のうち、小井光介氏、小寺哲夫氏、及び村田直隆氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(イ) 提出会社の企業集団の概要

前略

サムティは、2024年2月27日に開催された定時株主総会において承認された株式移転計画に基づき、2024年6月3日(予定)を期日として、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することにしております。

省略

本株式移転に伴う当社設立後、サムティは当社の完全子会社となります。当社の完全子会社となるサムティの2023年11月30日時点の関係会社の状況は、次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 有限会社彦根エス・シー	大阪市淀川区	3	不動産賃貸事業	100.0	役員の兼任1名 サムティが開発業務を受託 サムティが資金を貸付け 金融機関からの借入金に対しサム ティが債務保証
サムティホテルマネジメント株 式会社	大阪市淀川区	50	ホテル賃貸・ 運営事業	100.0	役員の兼任1名 サムティが保有または賃借するホ テル資産の賃貸、運営業務の委託 サムティが開発中のホテルの開業 準備業務を委託
サムティプロパティマネジメン ト株式会社	大阪市淀川区	40	不動産管理事 業	100.0	サムティ保有不動産の管理業務等 を委託
サムティアセットマネジメント 株式会社	東京都千代田区	120	不動産管理事 業	67.0	サムティグループ保有不動産のア セットマネジメント業務等を委託
合同会社エス・ホテルオペレ ーションズ長崎(注)2	東京都千代田区	0.5	ホテル賃貸・ 運営事業	-	＝
一般社団法人エス・ホテルオペ レーションズ長崎(注)2	東京都千代田区	-	ホテル賃貸・ 運営事業	-	サムティが基金を拠出
合同会社エス・ホテルオペレ ーションズ宇都宮(注)2	東京都千代田区	0.5	ホテル賃貸・ 運営事業	-	サムティが資金を貸付け
一般社団法人エス・ホテルオペ レーションズ宇都宮(注)2	東京都千代田区	-	ホテル賃貸・ 運営事業	-	サムティが基金を拠出
合同会社エス・ホテルオペレ ーションズ博多(注)2	東京都千代田区	0.5	ホテル賃貸・ 運営事業	-	サムティが資金を貸付け
合同会社エス・ホテルオペレ ーションズ京都丹波口(注)2	東京都千代田区	0.5	ホテル賃貸・ 運営事業	-	＝
SAMTY ASIA INVESTMENTS PTE. LTD.(注)3	シンガポール共 和国	千USドル 15,100	海外事業	100.0	サムティの東南アジア地域におけ る事業展開サポート サムティが資金を貸付け
S-VIN VIETNAM REAL ESTATE TRADING JOINT STOCK COMPANY (注)3(注)5	ベトナム ハノイ市	百万ベトナム ドン 3,636,204	海外事業	90.0 [90.0]	SAMTY ASIA INVESTMENTS PTE.LTD. が出資
Samty Vietnam Co., Ltd. (注)5	ベトナム ハノイ市	百万ベトナム ドン 1,152	海外事業	100.0 [100.0]	SAMTY ASIA INVESTMENTS PTE.LTD. が出資
合同会社エス・ホテルオペレ ーションズ名古屋(注)2	東京都千代田区	0.5	ホテル賃貸・ 運営事業	-	＝
合同会社エス・ホテルオペレ ーションズ京都堀川	東京都千代田区	10	ホテル賃貸・ 運営事業	100.0	役員の兼任1名 サムティが資金を貸付け
合同会社アール・アンド・ケイ (注)2(注)3	東京都千代田区	0.1	ホテル賃貸・ 運営事業	-	サムティが匿名組合出資
合同会社エス・ホテルオペレ ーションズ京都四条	東京都千代田区	10	ホテル賃貸・ 運営事業	100.0	役員の兼任1名
合同会社エス・ホテルオペレ ーションズ京都御池	東京都千代田区	10	ホテル賃貸・ 運営事業	100.0	役員の兼任1名 サムティが資金を貸付け
Shangri-La Kyoto Nijojo特定 目的会社(注)3(注)5	東京都港区	8,694	ホテル賃貸・ 運営事業	80.0 [80.0]	SAMTY ASIA INVESTMENTS PTE.LTD. が優先出資
合同会社りょうぜん開発(注)2 (注)3	東京都千代田区	0.1	ホテル賃貸・ 運営事業	-	サムティが匿名組合出資
合同会社サムティブリッジワン	大阪市淀川区	0.1	不動産開発事 業、不動産ソ リューション 事業、不動産 賃貸事業	100.0	サムティが出資により設立
合同会社ホテルセンチュリー21 広島	東京都千代田区	0.1	ホテル賃貸・ 運営事業	100.0	役員の兼任1名 サムティが資金を貸付け
株式会社ネスタリゾート神戸	兵庫県三木市	10	ホテル賃貸・ 運営事業	100.0	役員の兼任1名 サムティが株式を取得
株式会社プロパティエ	福岡市博多区	1	不動産賃貸事 業	100.0	サムティが資金を貸付け
合同会社エス・ホテルオペレ ーションズ飛騨高山	東京都千代田区	10	ホテル賃貸・ 運営事業	100.0	役員の兼任1名 サムティが資金を貸付け
合同会社エス・ホテルオペレ ーションズ羽田	東京都千代田区	10	ホテル賃貸・ 運営事業	100.0	サムティが出資により設立

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ウェルス・マネジメント株式会 社(注)4	東京都港区	2,202	ホテル賃貸・ 運営事業	<u>28.87</u>	二
(その他の関係会社) 株式会社大和証券グループ本社 (注)4	東京都千代田区	247,397	グループ会社 の事業活動の 支配・管理	(28.39)	資本業務提携

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 持分は、100分の50以下ではありますが、実質的な影響力を有しているため子会社としております。
- 3 特定子会社であります。
- 4 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社であります。
- 5 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の「内書」は間接所有であります。

後略

3 【組織再編成、株式交付又は公開買付けに係る契約等】

(訂正前)

(1) 株式移転計画の内容の概要

サムティは、同社の2024年2月27日に開催予定の定時株主総会による承認を条件として、2024年6月3日(予定)を期日として、当社を株式移転設立完全親会社、サムティを株式移転完全子会社とする株式移転を行うことを内容とする株式移転計画を、2024年1月24日開催のサムティの取締役会において承認いたしました。

当社は、本株式移転計画に基づき、本株式移転に際して、基準時におけるサムティの株主名簿に記載又は記録されたサムティの株主に対し、その所有するサムティの普通株式1株につき、当社の普通株式1株の割合をもって割当交付いたします。

本株式移転計画においては、2024年2月27日開催予定のサムティの定時株主総会において、本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとしております。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店所在地、発行可能株式総数、役員、資本金および準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人等につき規定されております(詳細につきましては、後記「(2) 株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。)。

(2) 株式移転計画の内容

省略

(訂正後)

(1) 株式移転計画の内容の概要

サムティは、同社の2024年2月27日に開催予定の定時株主総会による承認を条件として、2024年6月3日(予定)を期日として、当社を株式移転設立完全親会社、サムティを株式移転完全子会社とする株式移転を行うことを内容とする株式移転計画を、2024年1月24日開催のサムティの取締役会において承認いたしました。

当社は、本株式移転計画に基づき、本株式移転に際して、基準時におけるサムティの株主名簿に記載又は記録されたサムティの株主に対し、その所有するサムティの普通株式1株につき、当社の普通株式1株の割合をもって割当交付いたします。

本株式移転計画においては、2024年2月27日に開催されたサムティの定時株主総会において、承認可決されております。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店所在地、発行可能株式総数、役員、資本金および準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人等につき規定されております(詳細につきましては、後記「(2) 株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。)。

(2) 株式移転計画の内容

省略

7 【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

(訂正前)

(1) 組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

① 買取請求権の行使の方法について

サムティの株主が、その所有するサムティの普通株式につき、サムティに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、2024年2月27日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をサムティに対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、サムティが、上記定時株主総会の決議の日(2024年2月27日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知に代えて社債、株式等の振替に関する法律第161条第2項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

② 議決権の行使の方法について

サムティの株主による議決権の行使の方法としては、2024年2月27日開催予定の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります(なお、株主は、サムティの議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該定時株主総会に関する代理権を証明する書面を、サムティに提出する必要があります。)。また、郵送又はインターネットによって議決権を行使する方法もあります。郵送による議決権の行使は、上記定時株主総会に関する株主総会招集ご通知同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、サムティに2024年2月26日午後5時50分までに到達するように返送することが必要となります。

なお、議決権行使書用紙に各議案の賛否又は棄権の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

後略

③ 組織再編成によって発行される株式の受取方法について

省略

(2) 組織再編成対象会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

省略

(訂正後)

(1) 組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

① 買取請求権の行使の方法について

サムティの株主が、その所有するサムティの普通株式につき、サムティに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、2024年2月27日に開催された定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をサムティに対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、サムティが、上記定時株主総会の決議の日(2024年2月27日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知に代えて社債、株式等の振替に関する法律第161条第2項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

② 議決権の行使の方法について

サムティの株主による議決権の行使の方法としては、2024年2月27日に開催された定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります(なお、株主は、サムティの議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該定時株主総会に関する代理権を証明する書面を、サムティに提出する必要があります。)。また、郵送又はインターネットによって議決権を行使する方法もあります。郵送による議決権の行使は、上記定時株主総会に関する株主総会招集ご通知同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、サムティに2024年2月26日午後5時50分までに到達するように返送することが必要となります。

なお、議決権行使書用紙に各議案の賛否又は棄権の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

後略

③ 組織再編成によって発行される株式の受取方法について

省略

(2) 組織再編成対象会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

省略

8 【組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する手続】

(訂正前)

(1) 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、サムティは、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、①株式移転計画、②会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、③サムティの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を記載した書面を、サムティの本店において2024年2月9日よりそれぞれ備え置く予定であります。

①は、2024年1月24日開催のサムティの取締役会において承認された株式移転計画であります。

②は、本株式移転に際して株式移転比率及びその算定根拠並びに上記株式移転計画に定める当社の資本金及び準備金の額に関する事項が相当であることを説明するものであります。

③は、サムティの最終事業年度末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象を説明するものであります。

これらの書類は、サムティの営業時間内にサムティの本店において閲覧することができます。なお、本株式移転が効力を生ずる日までの間に、上記①～③に掲げる事項に変更が生じた場合には、変更後の事項を記載した書面を追加で備え置きます。

(2) 株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

定時株主総会基準日	2023年11月30日(木)
株式移転計画承認取締役会	2024年1月24日(水)
株式移転計画承認定時株主総会	2024年2月27日(火)(予定)
サムティ株式上場廃止日	2024年5月30日(木)(予定)
持株会社設立登記日(効力発生日)	2024年6月3日(月)(予定)
持株会社株式上場日	2024年6月3日(月)(予定)

ただし、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

(3) 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に関して買取請求権を行使する方法

① 普通株式について

サムティの株主が、その所有するサムティの普通株式につき、サムティに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、2024年2月27日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をサムティに通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、サムティが、上記定時株主総会の決議の日(2024年2月27日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知に代えて社債、株式等の振替に関する法律第161条第2項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

② 新株予約権について

省略

(訂正後)

(1) 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、サムティは、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、①株式移転計画、②会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、③サムティの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を記載した書面を、サムティの本店において2024年2月9日よりそれぞれ備え置いております。

①は、2024年1月24日開催のサムティの取締役会において承認された株式移転計画であります。

②は、本株式移転に際して株式移転比率及びその算定根拠並びに上記株式移転計画に定める当社の資本金及び準備金の額に関する事項が相当であることを説明するものであります。

③は、サムティの最終事業年度末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象を説明するものであります。

これらの書類は、サムティの営業時間内にサムティの本店において閲覧することができます。なお、本株式移転が効力を生ずる日までの間に、上記①～③に掲げる事項に変更が生じた場合には、変更後の事項を記載した書面を追加で備え置きます。

(2) 株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

定時株主総会基準日	2023年11月30日(木)
株式移転計画承認取締役会	2024年1月24日(水)
株式移転計画承認定時株主総会	2024年2月27日(火)
サムティ株式上場廃止日	2024年5月30日(木)(予定)
持株会社設立登記日(効力発生日)	2024年6月3日(月)(予定)
持株会社株式上場日	2024年6月3日(月)(予定)

ただし、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

(3) 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に関して買取請求権を行使する方法

① 普通株式について

サムティの株主が、その所有するサムティの普通株式につき、サムティに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、2024年2月27日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をサムティに通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、サムティが、上記定時株主総会の決議の日(2024年2月27日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知に代えて社債、株式等の振替に関する法律第161条第2項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

② 新株予約権について

省略

第２ 【統合財務情報】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、本届出書提出日現在において財務情報はありますが、組織再編成対象会社であるサムティの最近５連結会計年度の主要な連結経営指標等は次のとおりであります。これらサムティの連結経営指標等は、当社の連結経営指標等に反映されるものと考えられます。ただし、サムティの連結経営指標等のうち第42期については有価証券報告書の提出前であり金融商品取引法上の監査証明を受けておりません。

後略

(訂正後)

当社は新設会社であるため、本届出書提出日現在において財務情報はありますが、組織再編成対象会社であるサムティの最近５連結会計年度の主要な連結経営指標等は次のとおりであります。これらサムティの連結経営指標等は、当社の連結経営指標等に反映されるものと考えられます。

後略

第三部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

2 【沿革】

(訂正前)

2024年1月24日	サムティの取締役会において、サムティの単独株式移転による持株会社「サムティホールディングス株式会社」の設立を内容とする「株式移転計画」の内容を決議
2024年2月27日	サムティの定時株主総会において、単独株式移転の方法により当社を設立し、サムティがその完全子会社となることについて決議(予定)
2024年6月3日	サムティが単独株式移転の方法により当社を設立(予定) 当社普通株式を東京証券取引所プライム市場に上場(予定)

なお、サムティの沿革につきましては、サムティの有価証券報告書(2023年3月31日提出)をご参照ください。

(訂正後)

2024年1月24日	サムティの取締役会において、サムティの単独株式移転による持株会社「サムティホールディングス株式会社」の設立を内容とする「株式移転計画」の内容を決議
2024年2月27日	サムティの定時株主総会において、単独株式移転の方法により当社を設立し、サムティがその完全子会社となることについて決議
2024年6月3日	サムティが単独株式移転の方法により当社を設立(予定) 当社普通株式を東京証券取引所プライム市場に上場(予定)

なお、サムティの沿革につきましては、サムティの有価証券報告書(2024年2月28日提出)をご参照ください。

5 【従業員の状況】

(訂正前)

省略

(訂正後)

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

② 連結会社の状況

当社の完全子会社となるサムティの管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異については、同社の有価証券報告書(2024年2月28日提出)をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(訂正前)

当社は2024年6月3日の設立を予定しており、本届出書提出日現在においては未設立であるため、特段の経営方針は定めておりませんが、持株会社としてグループ会社の経営管理及びこれに附随する業務を行う予定であります。当社の経営環境及び対処すべき課題等については、当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるサムティの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等については、同社の有価証券報告書(2023年3月31日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は2024年6月3日の設立を予定しており、本届出書提出日現在においては未設立であるため、特段の経営方針は定めておりませんが、持株会社としてグループ会社の経営管理及びこれに附随する業務を行う予定であります。当社の経営環境及び対処すべき課題等については、当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるサムティの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等については、同社の有価証券報告書(2024年2月28日提出)をご参照ください。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(提出前)

当社は本届出書提出日現在において設立されておきませんが、本株式移転によりサムティの完全親会社となるため、当社の設立後は、本届出書提出日現在におけるサムティのサステナビリティに関する考え方及び取組を継承する予定であります。サムティのサステナビリティに関する考え方及び取組については、今後提出される有価証券報告書(2024年2月28日提出予定)に記載される予定ですので、そちらをご参照ください。

(提出後)

当社は本届出書提出日現在において設立されておきませんが、本株式移転によりサムティの完全親会社となるため、当社の設立後は、本届出書提出日現在におけるサムティのサステナビリティに関する考え方及び取組を継承する予定であります。サムティのサステナビリティに関する考え方及び取組については、有価証券報告書(2024年2月28日提出)に記載されておりますので、そちらをご参照ください。

3 【事業等のリスク】

(訂正前)

前略

(1) 不動産市況の影響について

不動産開発事業及び不動産ソリューション事業における開発及び収益物件の売買については、景気の悪化や金利上昇、税制の変更等の諸情勢の変化により、販売価格の下落、不動産市場からの資金流出を招く可能性があります。

さらに、マンションの開発においては、用地の取得から竣工引受までの期間を概ね2年要するため、その間に地価動向、金利動向、金融情勢等のマクロ経済に変動が生じ、これに伴い不動産市況が悪化した場合には、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

また、不動産の用地取得競争の激化による取得価格の上昇や建設資材価格の上昇に伴い原価が高騰する状況において、販売価格への転嫁が難しい場合には、売上総利益が圧迫され、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応については、今後の国内経済の動向を注視するとともに、不動産市況の動向を適宜把握し、当該リスクの適時軽減に取り組んでまいります。

省略

(6) 有利子負債の依存及び資金調達について

当社グループは、開発用地及び建築費用、収益物件等の取得資金は、主に金融機関からの借入金によって調達しており、総資産に占める有利子負債への依存度が高くなる傾向にあるため、想定通りに資金調達が行えなかった場合や経済情勢等により市場金利が上昇した場合には、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

<有利子負債残高の推移>

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2019年11月期	2020年11月期	2021年11月期	2022年11月期	2023年11月期
有利子負債残高 (百万円)	130,927	153,005	219,231	267,948	265,450
総資産 (百万円)	218,803	250,864	349,194	413,594	413,429
有利子負債比率 (%)	59.8	61.0	62.8	64.8	64.2

(注) 有利子負債は、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、長期借入金、1年内償還予定の社債、社債であります。

省略

(13) 為替リスクについて

当社グループは、海外事業として、本書提出日現在シンガポール及びベトナムで事業を展開しており、米ドル、シンガポールドル及びベトナム・ドンによる外貨建取引を行っていることから、これらの通貨の為替変動による影響を受けております。

後略

(訂正後)

前略

(1) 不動産市況の影響について

不動産開発事業及び不動産ソリューション事業における開発及び収益物件の売買については、景気の悪化や金利上昇、税制の変更等の諸情勢の変化により、販売価格の下落、不動産市場からの資金流出を招く可能性があります。

さらに、マンションの開発においては、用地の取得から竣工引受までの期間を概ね2～3年要するため、その間に地価動向、金利動向、金融情勢等のマクロ経済に変動が生じ、これに伴い不動産市況が悪化した場合には、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

また、不動産の用地取得競争の激化による取得価格の上昇や建設資材価格の上昇に伴い原価が高騰する状況において、販売価格への転嫁が難しい場合には、売上総利益が圧迫され、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応については、今後の国内経済の動向を注視するとともに、不動産市況の動向を適宜把握し、当該リスクの適時軽減に取り組んでまいります。

省略

(6) 有利子負債の依存及び資金調達について

当社グループは、開発用地及び建築費用、収益物件等の取得資金は、主に金融機関からの借入金によって調達しており、総資産に占める有利子負債への依存度が高くなる傾向にあるため、想定通りに資金調達が行えなかった場合や経済情勢等により市場金利が上昇した場合には、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

<有利子負債残高の推移>

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2019年11月期	2020年11月期	2021年11月期	2022年11月期	2023年11月期
有利子負債残高 (百万円)	130,927	153,005	219,231	267,948	265,450
総資産 (百万円)	218,803	250,864	349,194	413,594	413,429
有利子負債比率 (%)	59.8	61.0	62.8	64.8	64.2

(注) 有利子負債は、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、長期借入金、1年内返済予定のノンリコース長期借入金、ノンリコース長期借入金、1年内償還予定の社債、社債であります。

省略

(13) 海外事業について

当社グループは、本書提出日現在、海外事業としてシンガポール及びベトナムで事業を展開しております。市況、金利、為替の変動、予期できない政治・社会情勢の変化や、テロ・紛争の発生、法規制の変更があった場合は、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

後略

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるサムティの経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、同社の有価証券報告書(2023年3月31日提出)及び四半期報告書(2023年4月13日、2023年7月12日、2023年10月13日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるサムティの経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、同社の有価証券報告書(2024年2月28日提出)をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(訂正前)

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結会社の状況

当社の完全子会社となるサムティの設備投資等の概要については、同社の有価証券報告書(2023年3月31日提出)をご参照ください。

(訂正前)

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結会社の状況

当社の完全子会社となるサムティの設備投資等の概要については、同社の有価証券報告書(2024年2月28日提出)をご参照ください。

2 【主要な設備の状況】

(訂正前)

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結会社の状況

当社の完全子会社となるサムティの主要な設備の状況については、同社の有価証券報告書(2023年3月31日提出)をご参照ください。

(訂正後)

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結会社の状況

当社の完全子会社となるサムティの主要な設備の状況については、同社の有価証券報告書(2024年2月28日提出)をご参照ください。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(訂正前)

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結会社の状況

当社の完全子会社となるサムティの設備の新設、除却等の計画については、同社の有価証券報告書(2023年3月31日提出)をご参照ください。

(訂正後)

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結会社の状況

当社の完全子会社となるサムティの設備の新設、除却等の計画については、同社の有価証券報告書(2024年2月28日提出)をご参照ください。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

2024年6月3日時点の当社の状況は、以下のとおりとなる予定であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

サムティが発行した新株予約権は、本株式移転効力発生日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権を交付いたします。当社が交付する新株予約権の内容は以下のとおりであります。

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

(訂正前)

サムティホールディングス株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

区分	株式移転効力発生日現在 (2024年6月3日)
決議年月日	2021年10月25日 (注) 1
新株予約権の数(個)	120 (注) 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類及び内容	普通株式 (注) 3
新株予約権の目的となる株式の数	4,184,100株 (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,645.9 (注) 5
新株予約権の行使期間	2024年6月3日から 2026年11月10日まで (注) 6
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	本株式移転計画別紙3の14.(4)及び(7)をご参照ください。
新株予約権の行使の条件	本株式移転計画別紙3の14.(6)をご参照ください。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	本株式移転計画別紙3の14.(12)をご参照ください。
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	本株式移転計画別紙3の14.(4)をご参照ください。
新株予約権付社債の残高(百万円)	12,000 (注) 7

(注) 1 サムティ株式会社第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の決議年月日です。

2 本届出書提出日(2024年2月8日)現在のサムティ株式会社第2回無担保転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の個数です。本株式移転に際して、当該新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権1個に代わり、基準時における当該新株予約権の総数と同数の、当社のサムティホールディングス株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権1個を交付します。ただし、サムティ株式会社第2回無担保転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

3 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。

4 (注) 2と同じ理由により変動する可能性があります。

5 本株式移転計画別紙3の14.(3)(ハ)をご参照ください。

6 本株式移転計画別紙3の14.(5)をご参照ください。

7 サムティ株式会社第2回無担保転換社債型新株予約権付社債について、サムティが当社の設立日の前日の最終の当該新株予約権付社債の社債権者に対し負担する社債債務の金額です。本届出書提出日(2024年2月8日)において未確定であるため、2024年1月31日現在のサムティ株式会社第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の残高を記載しております。なお、新株予約権付社債の残高は、本株式移転の効力発生日までにサムティ株式会社第2回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使があった場合、当該

残高から当該新株予約権付社債に付された新株予約権の行使に係る社債の金額が減額されます。

(訂正後)

サムティホールディングス株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

区分	株式移転効力発生日現在 (2024年6月3日)
決議年月日	2021年10月25日 (注) 1
新株予約権の数(個)	120 (注) 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類及び内容	普通株式 (注) 3
新株予約権の目的となる株式の数	4,633,562株 (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,589.8 (注) 5、8
新株予約権の行使期間	2024年6月3日から 2026年11月10日まで (注) 6
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	本株式移転計画別紙3の14.(4)及び(7)をご参照ください。
新株予約権の行使の条件	本株式移転計画別紙3の14.(6)をご参照ください。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することは できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	本株式移転計画別紙3の14.(12)をご参照ください。
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容 及び価額	本株式移転計画別紙3の14.(4)をご参照ください。
新株予約権付社債の残高(百万円)	12,000 (注) 7

(注) 1 サムティ株式会社第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の決議年月日です。

2 本届出書提出日(2024年3月1日)現在のサムティ株式会社第2回無担保転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の個数です。本株式移転に際して、当該新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権1個に代わり、基準時における当該新株予約権の総数と同数の、当社のサムティホールディングス株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権1個を交付します。ただし、サムティ株式会社第2回無担保転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

3 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。

4 (注) 2と同じ理由により変動する可能性があります。

5 本株式移転計画別紙3の14.(3)(ハ)をご参照ください。

6 本株式移転計画別紙3の14.(5)をご参照ください。

7 サムティ株式会社第2回無担保転換社債型新株予約権付社債について、サムティが当社の設立日の前日の最終の当該新株予約権付社債の社債権者に対し負担する社債債務の金額です。本届出書提出日(2024年3月1日)において未確定であるため、2024年1月31日現在のサムティ株式会社第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の残高を記載しております。なお、新株予約権付社債の残高は、本株式移転の効力発生日までにサムティ株式会社第2回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使があった場合、当該残高から当該新株予約権付社債に付された新株予約権の行使に係る社債の金額が減額されます。

8 本届出書提出日(2024年3月1日)現在の転換価額に基づいて記載しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

省略

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

省略

(訂正前)

② 企業統治の体制の概要

当社は、本届出書提出日現在においては未設立であるため、企業統治の体制の概要は未定であります。なお、当社の完全子会社となるサムティの企業統治の体制の概要は以下のとおりであります。

(取締役会及び取締役)

サムティの取締役会は取締役13名(本書提出日現在)により構成されており、うち社外取締役は8名であります。取締役会は、業務執行に係る重要事項の決定機関として、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項を決議するとともに、取締役の職務執行状況を監督しております。毎月の定例取締役会のほか、必要ある場合には、臨時に取締役会を開催し、経営上の重要事項における迅速な意思決定を行っております。

後略

(訂正後)

② 企業統治の体制の概要

当社は、本届出書提出日現在においては未設立であるため、企業統治の体制の概要は未定であります。なお、当社の完全子会社となるサムティの企業統治の体制の概要は以下のとおりであります。

(取締役会及び取締役)

サムティの取締役会は取締役13名(本書提出日現在)により構成されており、うち社外取締役は7名であります。取締役会は、業務執行に係る重要事項の決定機関として、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項を決議するとともに、取締役の職務執行状況を監督しております。毎月の定例取締役会のほか、必要ある場合には、臨時に取締役会を開催し、経営上の重要事項における迅速な意思決定を行っております。

後略

(2) 【役員の状況】

(訂正前)

① 役員一覧

就任予定の当社の役員の状況は次のとおりであります。

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	(1) 所有するサム ティの株式数 (株) (2) 割り当てられ る当社の株式 数(株)
取締役	小川 靖展	1967年4月27日	1993年4月 2001年4月 2005年1月 2007年2月 2012年2月 2014年12月 2019年2月	(株)東海銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 サムティ開発(株)(現サムティ(株))入社 同社経営企画室長 同社取締役 同社常務取締役 同社経営企画部及び支店統括本部担 当、支店統括本部長 同社代表取締役社長(現)	※ 1	(1) 238,747 (2) <u>238,747</u>
取締役	寺内 孝春	1962年12月4日	1986年4月 2001年3月 2007年3月 2008年3月 2013年4月 2017年4月 2019年2月 2019年10月 2020年2月 2020年12月 2021年6月 2021年7月 2022年2月 2022年4月 2023年4月	大京観光(株)(現(株)大京)入社 (株)日本エスコン入社 同社執行役員 同社取締役 サムティ(株)入社 東京支店副支店長 同社支店統括本部福岡支店長 同社執行役員 サムティアセットマ ネジメント(株)取締役副社長 同社グループ営業推進部長 同社取締役 サムティホテルマネジメント(株)代表 取締役社長 同社東京支店担当、グループ営業推 進部長 ウェルス・マネジメント(株)社外取締 役 サムティ(株)東京支店・札幌支店及び 福岡支店担当 同社常務取締役(現) 同社グループ営業推進部担当 同社不動産事業本部担当(現)	※ 1	(1) 30,378 (2) <u>30,378</u>

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	(1) 所有するサムティの株式数(株) (2) 割り当てられる当社の株式数(株)
取締役	濱松 貴志	1971年2月21日	1994年4月 2004年8月 2008年9月 2012年12月 2014年10月 2019年2月 2019年10月 2020年2月 2022年2月 2022年6月 2022年9月 2023年3月 2023年4月 2023年6月 2023年10月	(株)大和銀行(現(株)りそな銀行)入行 (株)ウィルステージ入社 取締役 燦アセットマネジメント(株)(現サムティアセットマネジメント(株))入社 クライアントサービス部長 同社投資運用本部投資運用部 本部長兼部長 同社取締役 私募投資運用本部長 同社取締役 ファンド運用本部長 サムティ(株)入社 経営企画部長 同社執行役員 経営企画部長 サムティプロパティマネジメント(株)取締役 (株)ネスタリゾート神戸代表取締役 (株)ジャパンエンターテイメント取締役 (株)ジャパンエンターテイメントホールディングス取締役 同社執行役員 経営管理本部長(現) SAMTY ASIA INVESTMENTS PTE. LTD. 取締役(現) SAMTY VIETNAM CO., LTD. 取締役(現) サムティホテルマネジメント(株)監査役(現) サムティプロパティマネジメント(株)監査役(現) サムティアセットマネジメント(株)取締役(現) (株)ネスタリゾート神戸取締役(現)	※1	(1) 12,600 (2) 12,600
取締役	三瓶 勝一	1970年2月15日	1992年4月 1996年10月 2002年1月 2003年10月 2005年6月 2005年7月 2007年7月 2009年7月 2015年2月 2023年2月	三菱電機マイコン機器ソフトウェア(株)入社 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 (株)小林事務所入社 三瓶公認会計士事務所設立 所長(現) 燦キャピタルマネージメント(株)社外監査役 (株)サイベック入社 同社代表取締役 あけぼの監査法人設立 代表社員(現) サムティ(株)取締役 同社取締役(監査等委員)(現)	※1	(1) 1,915 (2) 1,915

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	(1) 所有するサムティの株式数(株) (2) 割り当てられる当社の株式数(株)
取締役	河合 順子	1974年12月10日	2004年10月 2008年3月 2010年9月 2011年7月 2012年1月 2015年1月 2016年4月 2018年3月 2019年6月 2022年2月 2023年4月	弁護士登録(大阪弁護士会) 梅ヶ枝中央法律事務所(現弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所)入所 弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所パートナー(現) マスダ・フナイ・アイファード・ミッチェル法律事務所(シカゴ)客員弁護士 ニューヨーク州弁護士登録 君合法律事務所(北京)客員弁護士 (株)鎌倉新書社外監査役 同社社外取締役(監査等委員)(現) (株)ブルーライン・パートナーズ社外監査役(現) (株)ココカラファイン(現)(株)マツキヨココカラ&カンパニー)社外取締役(現) サムティ(株)取締役(現) MIC(株)社外監査役(現)	※1	(1) — (2) —
取締役	大石 理嗣	1979年10月26日	2003年4月 2003年7月 2010年4月 2014年4月 2018年4月 2021年4月 2021年4月 2021年5月 2021年5月 2021年6月 2022年2月 2023年2月 2023年5月 2023年6月	大和証券エスエムビーシー(株)(現大和証券(株))入社 同社ストラクチャード・ファイナンス部 (株)大和証券グループ本社経営企画部 大和証券(株)不動産・REITセクター部 同社経営企画部付 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント(株)出向 大和証券リアルティ(株)取締役(現) 大和フード&アグリ(株)取締役 大和ACAヘルスケア(株)取締役(現) サムティアセットマネジメント(株)社外取締役 (株)大和総研監査役 サムティ(株)監査役 同社取締役(現) ACA Investments Pte Ltd, 取締役(現) (株)大和証券グループ本社経営企画部担当部長 グループ戦略課長兼大和証券(株)経営企画部担当部長 グループ戦略課長(現)	※1	(1) — (2) —
取締役 (監査等委員)	小井 光介	1950年9月6日	1974年4月 2002年12月 2003年6月 2004年6月 2005年6月 2012年2月 2014年2月 2023年2月	(株)近畿相互銀行(現(株)関西みらい銀行)入行 (株)近畿大阪銀行(現(株)関西みらい銀行)内部監査部長 同行執行役員内部監査部担当 同行常勤監査役 りそなカード(株)常務取締役 サムティ(株)監査役 同社常勤監査役 同社取締役(監査等委員)(現)	※2	(1) 3,061 (2) 3,061

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	(1) 所有するサムティの株式数(株) (2) 割り当てられる当社の株式数(株)
取締役 (監査等委員)	小寺 哲夫	1953年3月21日	1984年4月 2011年7月 2013年7月 2015年9月 2016年2月 2018年6月 2019年2月 2023年2月	神戸地方検察庁検事 長崎地方検察庁検事正 札幌地方検察庁検事正 弁護士登録(大阪弁護士会)(現) サムティ(株)監査役 (株)奥村組社外取締役(監査等委員)(現) サムティ(株)取締役 同社取締役(監査等委員)(現)	※2	(1) 3,334 (2) 3,334
取締役 (監査等委員)	村田 直隆	1970年5月2日	1992年10月 2002年8月 2005年8月 2021年2月 2023年2月	太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 村田公認会計士事務所設立 所長(現) 匠監査法人(現監査法人だいち)入所 代表社員(現) サムティ(株)取締役 同社取締役(監査等委員)(現)	※2	(1) — (2) —
計						(1) 290,035 (2) 290,035

- (注) 1 取締役三瓶勝一、河合順子、大石理嗣の各氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役小井光介、小寺哲夫、村田直隆の各氏は、監査等委員である社外取締役であります。
- 3 取締役及び監査等委員の任期は次のとおりであります。
- ※1 監査等委員以外の取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- ※2 監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 役職名は、本届出書提出日現在において予定されている役職名を記載しております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)は3名、監査等委員である社外取締役は3名の予定であります。

三瓶勝一氏は、長年にわたる公認会計士としての豊富な経験と財務及び会計に関する専門的な知見に加え、他の会社の経営経験を有し、その幅広い見識に基づき、当社のコーポレートガバナンスの強化に貢献いただくことを期待しております。同氏は本書提出日現在、サムティ株式会社の株式を1,915株所有しておりますが、当社との間にこれ以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社は株式会社東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出を行う予定であります。

河合順子氏は、長年にわたる弁護士としての豊富な経験、知識を有し、企業法務をはじめとした幅広い分野の知見を有しており、この経験及び実績を活かして、当社のコーポレートガバナンスの強化に貢献いただくことを期待しております。また、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社は株式会社東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出を行う予定であります。

大石理嗣氏は、証券会社における金融商品取引業及び不動産流動化に関する豊富な経験、知識を有していることに加え、他の会社の経営経験を有しており、この経験及び実績を活かして、当社のコーポレートガバナンスの強化に貢献いただくことを期待しております。また、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

小井光介氏は、出身銀行における長年の経験の中で内部監査部門長、内部監査部担当執行役員を経て常勤監査役に就任し、その後、他の会社の取締役及び監査役を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その幅広い見識に基づき、有益な指摘・発言をいただくことで、当社経営の適正性の確保に大きく寄与いただくことを期待しております。同氏は本書提出日現在、サムティ株式会社の株式を3,061株所有しておりますが、当社との間にこれ以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社は株式会社東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出を行う予定であります。

小寺哲夫氏は、検事及び弁護士としての長年の経験による幅広い見識に基づき、独立かつ中立の立場から有益な指摘・発言をいただくことで、当社経営の適正性の確保に大きく寄与いただくことを期待しております。同氏は検事退官後、弁護士登録を経てサムティ株式会社の役員に就任しております。同氏は本書提出日現在、サムティ株式会社の株式を3,334株所有しておりますが、当社との間にこれ以外の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社は株式会社東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出を行う予定であります。

村田直隆氏は、長年にわたる公認会計士としての豊富な経験と財務及び会計に関する専門的な知見を有しており、客観的な視点から有益な指摘・発言をいただくことで、当社経営の適正性の確保に大きく寄与いただくことを期待しております。同氏は、2018年2月27日までサムティ株式会社の会計監査人であった監査法人だいちの代表社員であります。なお、当社は株式会社東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出を行う予定であります。

後略

- ③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

省略

(訂正後)

① 役員一覧

就任予定の当社の役員の状況は次のとおりであります。

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	(1) 所有するサム ティの株式数 (株) (2) 割り当てられ る当社の株式 数(株)
取締役	小川 靖展	1967年4月27日	1993年4月 2001年4月 2005年1月 2007年2月 2012年2月 2014年12月 2019年2月	(株)東海銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 サムティ開発(株)(現サムティ(株))入社 同社経営企画室長 同社取締役 同社常務取締役 同社経営企画部及び支店統括本部担 当、支店統括本部長 同社代表取締役社長(現)	※ 1	(1) 238,782 (2) 238,782
取締役	寺内 孝春	1962年12月4日	1986年4月 2001年3月 2007年3月 2008年3月 2013年4月 2017年4月 2019年2月 2019年10月 2020年2月 2020年12月 2021年6月 2021年7月 2022年2月 2022年4月 2023年4月 2024年2月	大京観光(株)(現(株)大京)入社 (株)日本エスコン入社 同社執行役員 同社取締役 サムティ(株)入社 東京支店副支店長 同社支店統括本部福岡支店長 同社執行役員 サムティアセットマ ネジメント(株)取締役副社長 同社グループ営業推進部長 同社取締役 サムティホテルマネジメント(株)代表 取締役社長 同社東京支店担当、グループ営業推 進部長 ウェルス・マネジメント(株)社外取締 役 サムティ(株)東京支店・札幌支店及び 福岡支店担当 同社常務取締役 同社グループ営業推進部担当 同社不動産事業本部担当(現) 同社取締役副社長(現) 同社ソリューション事業部担当(現)	※ 1	(1) 30,414 (2) 30,414

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	(1) 所有するサムティの株式数(株) (2) 割り当てられる当社の株式数(株)
取締役	濱松 貴志	1971年2月21日	1994年4月 2004年8月 2005年5月 2008年9月 2012年11月 2014年10月 2019年3月 2019年10月 2020年2月 2022年2月 2022年6月 2022年9月 2023年3月 2023年4月 2023年6月 2023年10月 2024年2月	(株)大和銀行(現(株)りそな銀行)入行 (株)ウィルスステージ入社 同社取締役 燦アセットマネジメント(株)(現サムティアセットマネジメント(株))入社 クライアントサービス部長 同社取締役 投資運用本部長 同社取締役 私募投資運用本部長 同社取締役 ファンド運用本部長 サムティ(株)出向 経営企画部長 同社入社 執行役員 経営企画部長 サムティプロパティマネジメント(株)取締役 (株)ネスタリゾート神戸代表取締役 (株)ジャパンエンターテイメント取締役 (株)ジャパンエンターテイメントホールディングス取締役 SAMTY ASIA INVESTMENTS PTE. LTD. 取締役(現) SAMTY VIETNAM CO., LTD. 取締役(現) サムティホテルマネジメント(株)監査役(現) サムティ(株)執行役員 経営管理本部長 サムティプロパティマネジメント(株)監査役(現) サムティアセットマネジメント(株)取締役(現) (株)ネスタリゾート神戸取締役(現) サムティ(株)取締役(現) 同社経営管理本部担当(現)	※1	(1) 12,600 (2) 12,600
取締役	三瓶 勝一	1970年2月15日	1992年4月 1996年10月 2002年1月 2003年10月 2005年6月 2005年7月 2007年7月 2009年7月 2015年2月 2023年2月	三菱電機マイコン機器ソフトウェア(株)入社 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 (株)小林事務所入社 三瓶公認会計士事務所設立 所長(現) 燦キャピタルマネージメント(株)社外監査役 (株)サイベック入社 同社代表取締役 あけぼの監査法人設立 代表社員(現) サムティ(株)取締役 同社取締役(監査等委員)(現)	※1	(1) 1,932 (2) 1,932

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	(1) 所有するサムティの株式数(株) (2) 割り当てられる当社の株式数(株)
取締役	河合 順子	1974年12月10日	2004年10月 2008年3月 2010年9月 2011年7月 2012年1月 2015年1月 2016年4月 2018年3月 2019年6月 2022年2月 2023年4月	弁護士登録(大阪弁護士会) 梅ヶ枝中央法律事務所(現弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所)入所 弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所パートナー(現) マスダ・フナイ・アイファード・ミッチェル法律事務所(シカゴ)客員弁護士 ニューヨーク州弁護士登録 君合法律事務所(北京)客員弁護士 (株)鎌倉新書社外監査役 同社社外取締役(監査等委員)(現) (株)ブルーライン・パートナーズ社外監査役(現) (株)ココカラファイン(現)(株)マツキヨココカラ&カンパニー)社外取締役(現) サムティ(株)取締役(現) MIC(株)社外監査役(現)	※1	(1) — (2) —
取締役	大石 理嗣	1979年10月26日	2003年4月 2003年7月 2010年4月 2014年4月 2018年4月 2021年4月 2021年4月 2021年5月 2021年5月 2021年6月 2022年2月 2023年2月 2023年5月 2023年6月	大和証券エスエムビーシー(株)(現大和証券(株))入社 同社ストラクチャード・ファイナンス部 (株)大和証券グループ本社経営企画部 大和証券(株)不動産・REITセクター部 同社経営企画部付 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント(株)出向 大和証券リアルティ(株)取締役(現) 大和フード&アグリ(株)取締役 大和ACAヘルスケア(株)取締役(現) サムティアセットマネジメント(株)社外取締役 (株)大和総研監査役 サムティ(株)監査役 同社取締役(現) ACA Investments Pte Ltd, 取締役(現) (株)大和証券グループ本社経営企画部担当部長 グループ戦略課長兼大和証券(株)経営企画部担当部長 グループ戦略課長(現)	※1	(1) — (2) —
取締役 (監査等委員)	小井 光介	1950年9月6日	1974年4月 2002年12月 2003年6月 2004年6月 2005年6月 2012年2月 2014年2月 2023年2月	(株)近畿相互銀行(現(株)関西みらい銀行)入行 (株)近畿大阪銀行(現(株)関西みらい銀行)内部監査部長 同行執行役員内部監査部担当 同行常勤監査役 りそなカード(株)常務取締役 サムティ(株)監査役 同社常勤監査役 同社取締役(監査等委員)(現)	※2	(1) 3,072 (2) 3,072

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	(1) 所有するサムティの株式数(株) (2) 割り当てられる当社の株式数(株)
取締役 (監査等委員)	小寺 哲夫	1953年3月21日	1984年4月 2011年7月 2013年7月 2015年9月 2016年2月 2018年6月 2019年2月 2023年2月	神戸地方検察庁検事 長崎地方検察庁検事正 札幌地方検察庁検事正 弁護士登録(大阪弁護士会)(現) サムティ(株)監査役 (株)奥村組社外取締役(監査等委員)(現) サムティ(株)取締役 同社取締役(監査等委員)(現)	※2	(1) 3,352 (2) 3,352
取締役 (監査等委員)	村田 直隆	1970年5月2日	1992年10月 2002年8月 2005年8月 2021年2月 2023年2月	太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 村田公認会計士事務所設立 所長(現) 匠監査法人(現監査法人だいち)入所 代表社員(現) サムティ(株)取締役 同社取締役(監査等委員)(現)	※2	(1) — (2) —
計						(1) 290,152 (2) 290,152

- (注) 1 取締役三瓶勝一、河合順子、大石理嗣の各氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役小井光介、小寺哲夫、村田直隆の各氏は、監査等委員である社外取締役であります。
- 3 取締役及び監査等委員の任期は次のとおりであります。
- ※1 監査等委員以外の取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- ※2 監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 役職名は、本届出書提出日現在において予定されている役職名を記載しております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)は3名、監査等委員である社外取締役は3名の予定であります。

三瓶勝一氏は、長年にわたる公認会計士としての豊富な経験と財務及び会計に関する専門的な知見に加え、他の会社の経営経験を有し、その幅広い見識に基づき、当社のコーポレートガバナンスの強化に貢献いただくことを期待しております。同氏は本書提出日現在、サムティ株式会社の株式を1,932株所有しておりますが、当社との間にこれ以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社は株式会社東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出を行う予定であります。

河合順子氏は、長年にわたる弁護士としての豊富な経験、知識を有し、企業法務をはじめとした幅広い分野の知見を有しており、この経験及び実績を活かして、当社のコーポレートガバナンスの強化に貢献いただくことを期待しております。また、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社は株式会社東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出を行う予定であります。

大石理嗣氏は、証券会社における金融商品取引業及び不動産流動化に関する豊富な経験、知識を有していることに加え、他の会社の経営経験を有しており、この経験及び実績を活かして、当社のコーポレートガバナンスの強化に貢献いただくことを期待しております。また、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

小井光介氏は、出身銀行における長年の経験の中で内部監査部門長、内部監査部担当執行役員を経て常勤監査役に就任し、その後、他の会社の取締役及び監査役を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その幅広い見識に基づき、有益な指摘・発言をいただくことで、当社経営の適正性の確保に大きく寄与いただくことを期待しております。同氏は本書提出日現在、サムティ株式会社の株式を3,072株所有しておりますが、当社との間にこれ以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社は株式会社東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出を行う予定であります。

小寺哲夫氏は、検事及び弁護士としての長年の経験による幅広い見識に基づき、独立かつ中立の立場から有益な指摘・発言をいただくことで、当社経営の適正性の確保に大きく寄与いただくことを期待しております。同氏は検事退官後、弁護士登録を経てサムティ株式会社の役員に就任しております。同氏は本書提出日現在、サムティ株式会社の株式を3,352株所有しておりますが、当社との間にこれ以外の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社は株式会社東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出を行う予定であります。

村田直隆氏は、長年にわたる公認会計士としての豊富な経験と財務及び会計に関する専門的な知見を有しており、客観的な視点から有益な指摘・発言をいただくことで、当社経営の適正性の確保に大きく寄与いただくことを期待しております。同氏は、2018年2月27日までサムティ株式会社の会計監査人であった監査法人だいちの代表社員であります。なお、当社は株式会社東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出を行う予定であります。

後略

- ③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

省略

(3) 【監査の状況】

(訂正前)

- ① 監査等委員会監査の状況

省略

- ② 内部監査の状況

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるサムティの内部役監査の状況は、以下のとおりであります。

内部監査は、社長直轄の経営企画部内部監査室(3名)が、内部監査規程等に従い、サムティ各部門及びグループ会社の業務監査を実施し、その結果を取締役会、社長及び各被監査部門等へ報告するとともに、必要に応じて改善事項の指摘を行っております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係につきましては、(2) 役員の状況 ③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係に記載のとおりであります。

後略

(訂正後)

- ① 監査等委員会監査の状況

省略

- ② 内部監査の状況

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるサムティの内部役監査の状況は、以下のとおりであります。

内部監査は、社長直轄の内部監査室が、内部監査規程等に従い、サムティ各部門及びグループ会社の業務監査を実施し、その結果を取締役会、社長及び各被監査部門等へ報告するとともに、必要に応じて改善事項の指摘を行っております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係につきましては、(2) 役員の状況 ③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係に記載のとおりであります。

後略

(4) 【役員の報酬等】

(訂正前)

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針については、サムティに準じ、今後策定する予定であります。

なお、取締役の報酬額は、株主総会の決議で定めるものとする予定であります。当社の設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの期間の取締役の報酬等の額及び報酬等の内容は次のとおりといたします。

a 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の総額は、年額10億円以内（うち、社外取締役分5,000万円以内。）とします。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないものとします。

b 監査等委員である取締役の報酬等の総額は、年額1億円以内とします。

後略

(訂正後)

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針については、サムティに準じ、今後策定する予定であります。

なお、取締役の報酬額は、株主総会の決議で決議されましたので、当社の設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの期間の取締役の報酬等の額及び報酬等の内容は次のとおりといたします。

a 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の総額は、年額10億円以内（うち、社外取締役分5,000万円以内。）とします。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないものとします。

b 監査等委員である取締役の報酬等の総額は、年額1億円以内とします。

後略

第5 【経理の状況】

(修正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるサムティの経理の状況については、同社の有価証券報告書(2023年3月31日提出)及び四半期報告書(2023年4月13日、2023年7月12日、2023年10月13日提出)をご参照ください。

(修正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるサムティの経理の状況については、同社の有価証券報告書(2024年2月28日提出)をご参照ください。

第六部 【組織再編成対象会社情報又は株式交付子会社情報】

第 1 【継続開示会社たる組織再編成対象会社又は株式交付子会社に関する事項】

(1) 【組織再編成対象会社又は株式交付子会社が提出した書類】

① 【有価証券報告書及びその添付書類】

(訂正前)

事業年度 第41期(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日) 2023年3月31日関東財務局長に提出

(訂正後)

事業年度 第42期(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日) 2024年2月28日関東財務局長に提出

② 【四半期報告書又は半期報告書】

(訂正前)

事業年度 第42期第1四半期(自 2022年12月1日 至 2023年2月28日) 2023年4月13日関東財務局長に提出

事業年度 第42期第2四半期(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日) 2023年7月12日関東財務局長に提出

事業年度 第42期第3四半期(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日) 2023年10月13日関東財務局長に提出

(訂正後)

該当事項はありません。

③ 【臨時報告書】

(訂正前)

①の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日(2024年2月8日)までに、以下の臨時報告書を提出しております。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書

2023年4月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行)の規定に基づく臨時報告書

2023年5月15日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2023年12月19日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)及び第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書

2023年12月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3(株式移転の決定)の規定に基づく臨時報告書

2024年1月24日関東財務局長に提出。

(訂正後)

①の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日(2024年3月1日)までに、以下の臨時報告書を提出しております。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年3月1日関東財務局長に提出。

④ 【訂正報告書】

(訂正前)

訂正報告書(上記①の有価証券報告書の訂正報告書)を2023年4月3日及び2023年4月25日に関東財務局に提出

(訂正後)

該当事項はありません。